



持続的賃上げを 目指し 課題解決に 向き合う



第97回メーデーアピール

第97回メーデーにあたり、国民民主党を代表して連帯のメッセージを送ります。日頃より、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2026春季生活闘争において高水準の回答が続き、「賃上げがあたりまえの社会」の実現に前進することとなりました。働く仲間の処遇改善に日々取り組む皆様の活動に心より敬意を表します。

令和8年度予算関連法案の成立により、これまで国民民主党が粘り強く取り組んできた、「103万円の壁」の打破、ガソリンに続く軽油の暫定税率廃止、自動車税・軽自動車税環境性能割の廃止等の「もっと手取りを増やす」政策を実現することができました。皆様からの支援の賜物に他なりません。重ねて御礼申し上げます。

しかし、中東情勢による国内経済への影響を最小限に留めるとともに米国とイランの戦闘の早期停戦の実現などの喫緊の課題をはじめ、国民の健康と命、生活と雇用を守るために取り組むべき課題はまだまだ山積しています。

今後も皆様との絆を深め、持続的賃上げを目指し、「政策本位」「対決より解決」の政治姿勢を貫き、現在と未来の課題解決に向き合う政党としての職責を全力で果たしてまいります。

最後になりますが、皆様のますますのご清栄を心より祈念申し上げ、メーデーにあたってのメッセージとさせていただきます。

第97回メーデーによせて
国民民主党 代表

玉木雄一郎



国民民主党の政策2026

手取りを増やす

減税

社会保険料を軽減

住宅を安く手頃に

生活コストを安く

3 子どもの 子育て 若者政策 本の法案を提出



1 年少扶養控除復活法案

家族を扶養している方には、扶養にともなう経済的負担を踏まえて税負担を軽くする「扶養控除」がありますが、16歳未満の子どもを扶養している場合にはこの控除が現在ありません。この法案では平成22年に廃止された年少扶養控除を復活させ、子育て世帯の税負担を減らします。

2 障害児福祉の所得制限撤廃法案

特別児童扶養手当と障害児福祉手当について、所得制限を撤廃します。放課後デイサービスや特別支援学校への就学に関する給付等についても、家庭の所得によって支給額に差が生じないようにします。障がいのある子どものため懸命に働く親御さんの思いに応え、すべての子どもを等しく支えます。

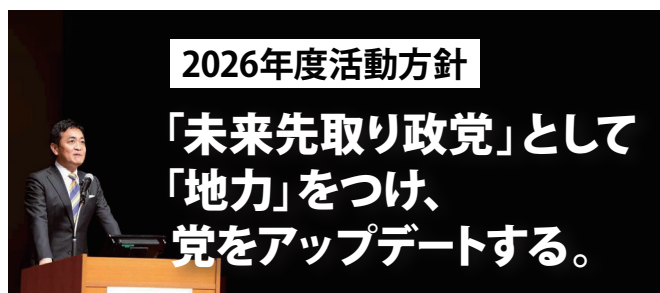
3 「18歳の壁」対策法案

障がい者が18歳になるか高校を卒業すると「放課後等デイサービス」を利用できなくなり、夕方の居場所がなくなり、ケアにあたる親の離職にもつながるなど深刻な影響が生じています。この課題を解決するため、基本理念や実態調査を定めた他、居場所や学習、就労に関する支援策の充実をはかります。

第6回 定期党大会を開催

国民民主党は4月5日、第6回定期党大会を開催しました。会の冒頭、挨拶に立った玉木代表は「全国に国民民主党の政策を待っている人がいます。そんな方々の思いに真っ直ぐに向き合い、答えることができるよう、共に力を合わせて頑張っていきましょう」と呼びかけました。

2026年度活動方針案では、2025年度に国民民主党が掲げてきた「手取りを増やす」政策が大きく動いた一方、2月の衆院選での自民党の大勝により、少数与党と交渉して政策を実現していく手法が困難になったとの認識を表明。そのうえで国民生活重視の政策の実現力を高めていくため、各級選挙で議席を増やし「地力」をつける活動を強化するとともに、結党から5年を経過した党をさらにアップデートしていくことを宣言し、全会一致で採択されました。



活動報告と活動方針の
全文はこちら



党大会のライブ中継
映像はこちら

